

## 「評価結果の概要」

### センターが把握している圏域の特徴

圏域人口：55,785人  
高齢者人口：14,973人  
高齢化率：26.84%

高齢化率・後期高齢化率は市全体と比べて高く、高齢化率は横ばいで推移するものの、後期高齢化率は市全体を上回る形で推移していくことが予想される。

・要介護状態になるリスクを持つ高齢者の割合は、市全体と比べて高い。また、親密な近所付き合いをする高齢者が多い事がうかがえるが、ボランティアやグループ活動の参加率や住民主体の地域づくりへの参加意向は低いため、身近な地域での介護予防活動について、効果的な展開方法を検討する必要がある。

・住環境について「買い物する場所がない」とする人が多い中で、買い物ニーズも高いことから、具体的な買い物支援について検討する必要がある。

・賃貸住宅（アパート・文化住宅）で暮らす高齢者が多く、住まいに関する困りごとが顕在化しつつあり、住まい方への支援の検討が必要となっている。

・介護予防や生活支援につないでいくためにも、地域包括支援センターの認知率の向上を図る必要がある。

・住環境について「近くに病院がない」とする人が多いなかで、通院する高齢者の割合は低くなっており、「交通の便が悪い」という課題も踏まえ、通院支援・移動支援に向けた検討が必要である。

・古くからの地の人や地縁型の団体の役員を担っている地域がある一方で、近年大型マンションも増えており、新旧の連携をどのようにつないでいくのかなどが新たな課題。

・猪名川を超えて生活圏が尼崎、園田になる地域があり、交通の便が悪く、市役所等の移動手段が課題。医療や介護のサービス資源にも差がみられる。

### センターの取組方針や特徴

#### 【センターの運営方針】

3職種が連携して「総合相談支援」にあたるとともに、精神保健福祉士の資格を有する職員も多く、認知症、精神疾患等の利用者・家族への早急な対応・判断を行うことができる。認知症初期集中支援チームとも連携を密にとりながら、認知症予防や早期介入への取り組みを重点的に行う。

ISOの認証を取得し職員教育を行うとともに、均一なサービスが迅速に提供できるよう取り組んでいる。

#### 【特に力を入れて活動している点】

##### 1. 通いの場づくり支援

・圏域の特徴として「要介護状態になるリスクを持つ高齢者の割合は、市全体と比べて高い。また、親密な近所付き合いをする高齢者が多い事がうかがえるが、ボランティアやグループ活動の参加率や住民主体の地域づくりへの参加意向は低いため、身近な地域での介護予防活動について、効果的な展開方法を検討する必要がある。」ことや、年度実績においても、通いの場グループの立ち上がり件数が少ないため、地域の通いの場づくり支援に特に力を入れている。

##### 2. 認知症高齢者支援

・認知症の早期把握・早期対応の取り組み（認知症サポーター養成講座の積極的な開催、地域教室の重点テーマとする、オレンジチームとの積極的な連携、認知症おたすけマップの積極的配布）

・市民向け地域教室で、毎月認知症予防体操として、認知症に対する、予防・啓発を実施している。

・おれんじカフェ（認知症カフェ）の企画協力、その中で家族の相談時間をつくり、対応している。

・キャラバン・メイトの研修に参加している。

### 3. 各関係機関との連携の強化

- ・CSWと民生委員の方とローラー作戦での個別訪問、おれんじカフェ参加・講師派遣
- ・老人会、サロン、校区行事(敬老の集い、ふれあい喫茶等)への参加
- ・新規開設事業所への訪問説明
- ・高齢部会開催時に案内する関係機関に”足を運んで”案内・周知
- ・なんでも相談へ訪問 ・郵便局訪問
- ・権利擁護関係機関との連携(リーガルサポート、消費者センターくらしかんへのつなぎ等)

#### 【活動の中での課題やその解決策】

##### 1. 地域包括支援センターの周知の必要性

平成28年度から継続して、地域包括支援センターの周知に力を入れ啓発を続けてきた。相談件数は毎年増えているため、周知活動の効果はあると考えられる。しかし、豊中市が行った市民アンケートでは、服部地域包括支援センターの認知度について「役割・内容まで知っているという高齢者の割合は市全体と比べて低い」「地域包括支援センターの利用意向を持つ高齢者の割合は市全体と比べて低い」ことが分かったため、今後、地域包括支援センターの役割を周知していく必要がある。今後も啓発活動を継続し、積極的に足を運んで地域包括支援センターの周知を行う、CSW・校区福祉委員・民生委員と協働しローラー作戦の範囲・頻度を増やすよう働きかけていく、地域行事や、サロン等の参加、新しい連携先のアプローチなど、今後も検討していく。

##### 2. 認知症の方の支援、認知症予防

圏域の高齢者人口・高齢化率は上がっており、今後、後期高齢化率は市全体を上回る形で推移していくことが予想されている為、認知症高齢者も増えることが予想される。現在も地域包括支援センターに寄せられる認知症の方の相談では医療・介護サービス拒否や社会からの孤立などの問題が挙げられている。地域教室では認知症予防へのニーズが高いことが分かった。そのため「認知症予防」を地域教室の重点テーマとし開催。満足度やニーズ調査を継続していく。今後も認知症関連の各関係機関との連携を密にしながら、認知症の方の支援、認知症予防に取り組む必要がある。また認知症初期集中支援チームとの連携、認知症サポーター養成講座の開催、おれんじカフェの参加等、行っていく。

##### 3. 圏域の特徴に合わせた地域包括ケアシステムの構築

認知症を重点テーマに高齢部会などでネットワーク作りに取り組んできた。各関係機関からの情報収集や高齢部会での顔合わせ・情報提供の機会を作り、企画シートを用いて地域ニーズの把握に努めた結果、地域ごとの特色やニーズを把握しつつある。今後も地域の特性に応じた、地域包括ケアシステム構築、強化に向けて、圏域すべての校区ごとに企画シートの作成、高齢部会の開催、医師・薬局など医療機関の高齢部会の参加促進、など継続していく必要がある

#### 【その他】

<地域包括支援センター職員の対応力向上に取り組む>

- ・積極的な研修参加と伝達講習の場を持つ
- ・教育訓練表を作成し個人の力量の把握、毎年進捗を確認していく

<地区担当役割の整理>

担当職員を地区ごとに分け、相談や担当地区の問題点の把握、民生委員等との連携を深める体制作りを行う。

## 総評

計画的に事業の推進や職員の育成を図っています。また、前回の外部評価の内容を踏まえ、記録の書き方などが改善されていますが、高齢部会の開催において、CSWと打ち合わせ等をした記録も残しておくことが望まれます。

## 好事例

総合相談支援業務において、継続案件は対応漏れがないよう、定期的に確認を行っています。また、関係機関の情報を掲載する冊子や資源マップを校区ごとに作成し、活用しています。